

# 一条兼良略年譜

## 凡例

- 1 兼良の事蹟を主とし、関連事項は特に参照すべきものとどめた（▽印を付し区別する）。
- 2 改元の年は新年号を以て掲出した。
- 3 年号の次の数字は西暦、年齢は数へ年。
- 4 「上（中下）旬」を「上（中下）」、「以前」を「前」と略した。
- 5 典拠資料はなるべく示すやうに努めたが、代表的なもの一つに限った場合や、全く省略した場合もある。
- 6 典拠資料は略号を用いた場合がある。例へば、記録類は「記」を概ね略し、『大乘院寺社雜事記』を「雜事記」と略す如きである。
- 7 重要な著作の内、成立年時未詳のため掲出しえなかつたものがまゝある。諒とされたい。

応永九年（一四〇二）

1歳

条殿伝

5・7 誕生（一条家譜・尊経閣本一条殿伝・藤河の記）

応永十九年（一四二二）

11歳

3・16 権中納言に任せらる（補任・一条家譜）

11・28 元服、禁色・昇殿を應され、正五位下に叙せらる

（補任・一条家譜）

正・6 従二位に叙せらる（院当年御給）補任・一条家譜

12・24 右近少将に任せらる（補任・一条家譜・一条殿伝）

応永二十年（一四二三）

12歳

正・6 正二位に叙せらる（補任・一条家譜）

正・5 従四位上に叙せらる（補任・一条家譜）

14 左中将に転ず（同）

11・4 権中納言に任せらる（同）

4・16 従三位に叙せらる（非参議）（同）

11・17 ▽父経嗣薨す（補任・康富、「有職漢才等拔群、為公家之鏡、天下重臣、朝廷無人、尤可惜々々」看聞）

応永二十一年（一四一四）

13歳

12・24 復任す（一条家譜・一条殿伝）

正・5 正三位に叙せらる（補任、「院御給」一条家譜・一

応永二十六年（一四一九） 18歳

正・13 將軍義持の白馬節会の根元の間に答ふ（如此事存知之人当時希有事歟）看聞

応永二十七年（一四二〇） 19歳

正・5 叙位執筆を務む（看聞・康富・一条殿伝）

閏正・13 右大将を兼ね（補任）

2・9 義持宝幢寺供養渡御に扈從す（看聞）

3・26 左大将に転ず（補任・一条家譜）

応永二十八年（一四二二） 20歳

4・22 除目執筆を務む（看聞）

5・6 ▽母（菅原秀長女）逝去す（一条家譜・一条殿伝）

7・4 復任す（同）

5 内大臣に任ぜらる（補任）

8・28 除服の宣旨を受く（一条家譜）

この年 詠草に柳宮と自署せるにより、將軍義持の忌諱に觸れ、謹慎を強ひらる（兼宣）

応永二十九年（一四二二） 21歳

正・29 『公事根源』成る（？）

応永三十年（一四二三） 22歳

6 左大将を辞す（補任）

応永三十一年（一四二四） 23歳

正・16 踏歌節会内弁を務む（看聞）

4・20 右大臣に転ず（補任）

応永三十二年（一四二五） 24歳

正・5 従一位に叙せらる（補任）

7 白馬節会内弁を務む（看聞）

応永三十三年（一四二六） 25歳

正・27）29 県召除目執筆を務む（康富）

9・13 仙洞連歌会・二十首会に出詠す（薩戒）

正長元年（一四二八） 27歳

3・14 義宣に参賀す（建内）

永享元年（一四二九） 28歳

8・4 左大臣に転ず（補任・看聞・康富）

12・27 ▽後花園天皇即位

永享二年（一四三〇） 29歳

9・4 親王・大臣書札札事を義教に注進す（看聞）

11・14 大嘗会奉行を務む（永享大嘗会記）

永享三年（一四三一） 30歳

12・29 ▽息教賢、宝智院に入室す（装束等自室町殿被沙

次進）看聞

永享四年（一四三二） 31歳

2・17 御堂関白花見の例を義教に勘申す（看聞）

22 義教より尾張・摂津の内二ヶ所の所領を贈らる（滿

濟）

3・4 義教花見に同道す（看聞）

8・13 摂政・氏長者となる（補任）

28 左大臣を辞す（同）

10・26 仙洞における天皇元服について儀仗あるも、拜賀に

及ばず（無念事也）看聞

27 摂政を辞す（補任）

永享五年 (一四三三)

32歳

正・28 後花園天皇元服を賀す(看聞)

2・3 自邸にて歌会を催す(薩戒)

11 義教、北野社にて一日一万句の法楽連歌会を張行、

出詠し序を草す(看聞)

3・27 義教邸歌会に出詠す(看聞・静嘉堂本瑠璃壹百首)

9・22 『永享百首』の人数に加はる。翌月12日までに詠進

すべきの仰(看聞)

10・28 後小松院崩御、義教の諮問により諒闇説を唱へ、そ

の如く仰せ出さる(看聞)

この年 真如寺東嶽澄晰の後小松院追悼の詩に和す

『諒闇記』成るか

永享六年 (一四三四)

33歳

3・15 延年舞を見物す(看聞)

4 この頃までに『永享百首』を出詠す(看聞)

10・1 宋雅七回忌品経和歌に出詠す(薩戒・書陵部本品経

和歌)

12・1 新玉津島杜法楽歌に出詠す(看聞・満濟)

永享七年 (一四三五)

34歳

正・10 室町殿に参賀す(看聞)

3・3 桃花宴にて発句を詠す「魚は木にのほるか桃の花の

滝」(看聞)

10・17 『新統古今集』序を草すことを領状す(看聞)

永享九年 (一四三七)

36歳

7・23 『女官飾抄』成る(尊経閣本奥書)

10・20 内覧の宣旨を蒙る(一条家譜・一条殿伝)

21 室町邸への方違の行幸に供奉す

25 大井河三船御会に詩歌を出詠し、和歌序を草す(看

聞・室町殿行幸記・室町殿行幸和歌)

永享十年 (一四三八)

37歳

正・10 室町殿に参賀す(看聞)

2・28 内裏歌会に出詠す(看聞・禁裏御会和歌)

8・23 『新統古今集』両序を草す

30 ▽息尊尊、大乘院に入室す(看聞)

永享十一年 (一四三九)

38歳

正・上 『江次第抄』成る

嘉吉元年 (一四四一)

40歳

正・10 室町殿に参賀す(看聞)

3 洞院実瀬への返事として『源語装束抄』成る

この年 『四六二六配革封図』成る

嘉吉二年 (一四四二)

41歳

10・26 近衛房嗣と関白を争ふ(無御拝任者、可有御隠遁

之由、前撰政殿内々御述懐也、言語道断御事也」看

聞)

嘉吉三年 (一四四三)

42歳

正・10 室町殿に参賀す(看聞)

2・10 自邸にて歌会を催す(看聞)

3・4 『長秋詠藻』を教房とともに書写す(川越市立図書

館本奥書)

14 竹園独吟和漢聯句に合点す(看聞)

8・27 『源氏物語』校合のために伏見宮本を借用す(看聞)  
下 冷泉持和より定家筆『伊勢物語』を借用し、校合するか(紅梅文庫旧藏本奥書)

12・13 笏寸法を伏見宮に尋ねらるるも、覚悟せず(看聞)  
文安元年(一四四四) 43歳

正・10 室町殿へ参賀す(康富)  
29 改元次第作進す(康富)

2・30 『源氏物語』乙女巻を談義し、正徹・堯孝・冷泉持為・為富ら聴聞す。この後、3・12、4・5、11、5・4に及ぶ(康富)

3・3 鷹司殿にて発句を詠す「花の時みになる桃の日影かな」(康富)

文安三年(一四四六) 45歳

正・29 太政大臣に任せらる(補任)  
この年 月次統歌百首を催し、堯孝ら出詠す(堯孝法印日記)

『文安詩歌合』の判者となる

文安四年(一四四七) 46歳

6・15 関白となる。氏長者となり、兵仗・牛車を賜はる(補任)

文安五年(一四四八) 47歳

正・26 県召除目のため参内す。正・29に及ぶ(康富)  
2・3前 自邸にて孔子講を行ひ、『論語』を談義す(康富)

22 『貞成親王尊号宣下並御報書次第』成る(書陵部本奥書)

6・18 五十首外様歌会始に出詠す(公宴統歌二)  
この年 兼良家千首統歌に雅親ら出詠す(垂槐集五・十)

宝徳元年(一四四九) 48歳

3・23 県召除目のため参内す。3・27に及ぶ(康富)  
4・6 ▽息宝池院教賢円寂す(康富)  
6・11 禁裏に、天下飢饉疫癘につき、仮名消息を奉る(康富)

7・22 禁裏月次歌会に出詠す(類聚和歌)  
8・9 多武峯聖廟御影像遷座につき、使を立つ(康富)  
11・15 『源氏和秘抄』成る。

18 禁裏月次歌会に出詠す。12・18にも(大東急本宝徳和歌集)

12・12 冬至叙位のため参内す(康富)

宝徳二年(一四五〇) 49歳

正・5 叙位のため参内す(康富)  
18 禁裏月次歌会に出詠す。2・18、3・18、12・18にも(宝徳和歌集・公宴統歌二)

4・28 太政大臣を辞す(補任)

11 『仙洞歌合』の判者となり、跋を草す

宝徳三年(一四五一) 50歳

正・18 禁裏月次歌会に出詠す。2・18、3・18、4・18、5・18、6・18にも(公宴統歌五)

2・21 『日本書紀』皇極紀訓点を校合す(東洋文庫本奥書)  
3・23 県召除目のため参内す。3・26に及ぶ(康富)  
29 自邸にて『三代集作者百韻』を張行す(康富)

8・5 自邸にて『江家次第』を談義す。この後8・24、

29、9・6に及ぶ(康富)

11 『宝徳歌合』に出詠す

15 『以呂波百韻』に出詠す

12・27 室町殿に歳末御礼に参る(康富)

享徳元年 (一四五二)

正・18 禁裏月次歌会に出詠す。4・18、5・18、6・18、

7・18、8・18にも(公宴統歌四・宝徳和歌集)

2・1後 雅世没の哀傷歌を詠す(丑槐集十)

10 『連歌新式追加并今案等』成る

関11 宗砌の意を徴し、『連歌初学抄』成る

享徳二年 (一四五三)

2・2 雅世一回忌品経和歌に出詠す(品経和歌)

3・27 『雲井の春』成る

4・28 関白を辞す(補任)

6・28 准三宮となる(一条家譜)

8・8 この月 『源氏物語年立』成る  
焼亡せし善福寺三善清行影像を再写し、これに賛す

(康富)

享徳三年 (一四五四)

正・30 詩を賦し洞院実瀬に贈る(康富)

6・17 禁裏月次歌会に出詠す(師郷・綱光)

8 吉田祭八月延引の先例を勅問さる(康富)

12・27 室町殿に歳末御礼に参る(康富)

康正元年 (一四五五)

54歳

正・10 室町殿に参賀す(康富)

関4・1 去月賀茂祭故なく行はれず、いかがすべきかの勅

問に対し、関月といへども今月行はるべきの由奏す

(康富)

7・7 丹波盛長邸詩短冊会に出詠す(康富)

9前

12・27 『神楽注抄抄』『催馬楽注秘抄』成る

29 『内裏歌合』に出詠す  
日野政光十三回忌品経和歌に出詠す(品経和歌)

康正二年 (一四五六)

8 『異体千句』の序を草し合点す

長祿元年 (一四五七)

3・16 月次歌会を始む(雑事記)

6・30 内裏にて『日本紀』を談義す(雑事記)

長祿二年 (一四五八)

8・19 幕府歌会に出詠す(在盛・雑事記・御会和歌・尊経

関本秋日陪内相府同詠和歌)

秋 『道興百首』に合点し、道興と贈答す(統撰吟抄八・

大阪天満宮本詠百首和歌)

12・5 ▽長子教房関白となる(補任)

『一条教房関白宣下次第』成る

寛正元年 (一四六〇)

正・29 室町殿連歌会に出詠す(雑事記)

8 本能寺日嘗より法華要品の講説を受く  
冬 初稿本『伊勢物語愚見抄』成る

寛正二年 (一四六一)

60歳

56歳

57歳

59歳

11・2 内裏にて『源氏物語』を談義す。この後、翌3・

12・3に及ぶ(雑事記)

12・25 ▽教房長子政房元服す(雑事記)

寛正三年(一四六一)

2・10 自著『伊勢物語註』を尋尊に与ふ(雑事記)

28 内裏連歌会に出詠す(雑事記)

3・30 内裏連歌会に出詠し、『源氏物語』を談義す(雑事記)

4・9 延暦寺東塔東谷の童子虎若の早世に際し、東谷法師ら品経和歌を尋尊らに勸進し、兼良序を草す(雑事記)

7・18 禁裏月次歌会に出詠す(公宴統歌六・類聚和歌・高松宮本百首和歌)

8・15 『連歌執筆作法』成る

この月 兼良の奏上により清浄華院等瀬に国師号追贈せらる

寛正四年(一四六三) 62歳

3・30 教房等とともに百韻連歌を張行す(陽明本連歌集)

6・21 七観音に詣づ(雑事記)

7・8 内裏連歌会に出詠す(雑事記)

8・2 内裏にて『源氏物語』『古文真宝』を談義す(雑事記)

秋冬 『勸修念仏記』成る

寛正五年(一四六四) 63歳

10 『智証大師年譜』に序す

12・5 仙洞三席御会に出詠し、序を草す(蔭涼軒・寛正五

年仙洞三席御会詩歌)

寛正六年(一四六五)

正・19 室町殿連歌会に出詠す(親元)

3・4 義政の花頂山花見に列る(親元・雑事記)

9 仙洞にて猿楽を見物す(雑事記)

中 翔之鳳禪『竹居西遊集』に序す

11・27 仙洞詩歌会に出詠す(親元・親基・雑事記)

文正元年(一四六六)

閏2・26 関白二条持通、その職を息政嗣に譲らんとするを見て、競望す(政家)

8・20 ▽京都物念により、息教房、南都興福寺大乘院に下向す(政家)

9・2 ▽朝倉敏景弟光玖、一条家所領安居を侵し、代官源康俊を逐ふ。同国河井・加賀の民、光玖を逐ひて康俊を復す(雑事記)

11・16 『源氏物語』夢浮橋巻を曼殊院長鎮に付属す(大島本奥書)

3・11 内大臣日野勝光、拜賀の指南を乞ふ

5・10 関白となる(補任)

7・6 後花園院の仰により、伏見官員常親王とともに幕府に至り、兵変を弭めんことを伝ふ(政家)

8・23 ▽夫人東御方、奈良に下向す(雑事記)

25前 九条随心院に乱を避く(雑事記)

25 ▽教房奈良に下向す(雑事記)

66歳

64歳

65歳

9・18 自邸、桃華坊文庫焼亡す(政家)  
10・17 後土御門天皇独吟賦何人連歌に、後花園院とともに  
合点す(井坊英一蔵)

応仁二年(一四六八)

67歳

7・6 関白渡領の大和仲川庄を、二条良基の先例に任せ  
て、多武峯に寄進す(談山神社文書)  
26 ▽孫政房、奈良に下向し、摂津兵庫に赴く(雑事  
記・政家)

8・13 光明峰寺兵火、一条家記録多く焼亡す(政家・雑事  
記)

19 興福寺禅定院に入る(雑事記)

27 成就院に移る(雑事記)

9・6 ▽教房、土佐に赴く(雑事記・政家)

この月 武田本『伊勢物語』を書写す(天理本奥書)

閏10・24 尋尊に一条家文書を預く(雑事記)

12・11 春日法楽和歌題を尋尊に与ふ(雑事記)

文明元年(一四六九)

68歳

4・1 尋尊、兼良の資に当つるため、諸庄に用米を課す  
(雑事記)

28 改元に関し勅答す(補任)

5・28 連歌会を張行す(雑事記)

7・11 宗祇東国より帰り謁す(雑事記)

13 大乘院にて連歌会を張行し、宗祇加はる(雑事記)

8・21 藤次郎・守菊の猿楽を観る(雑事記)

10・17 ▽政房、兵庫福原にて薨す(雑事記)

11・5 成就院に卜一檢校參す(雑事記)  
12・2 自筆『秋篠月清集』二帖を尋尊に与ふ(末代重宝  
也)雑事記)

7

後花園院、御書・御詠を賜ひ、帰京を促す(雑事  
記)

15 上洛、翌春に延引す(雑事記)

文明二年(一四七〇)

69歳

正・6 『北畠大納言家二百五十番連歌合』に跋を草し加判す

8 茶会を催す(雑事記)

2・5 美濃斎藤妙椿、二千五百疋を献す(雑事記)

12 興福寺、薪猿楽(金春・宝生)を興行し、鷹司房平  
等とともに見物す(雑事記)

14 教房物を贈り、兼良に下向を勧む(雑事記)

25 連歌会を張行す(雑事記)

3・下 『葉明抄』を書写す(刈谷図書館蔵和歌秘説集所収  
本奥書)

この月 二条家伝来の秘説集を相伝す(刈谷図書館蔵和歌秘  
説集奥書)

4・15 春日社・興福寺に福原庄を寄進す(春日大社文書九  
四・二九三号)

6・19 十輪院石仏を観る(雑事記)

7・15 日野勝光、関白職を二条政嗣に譲らんことを勧む  
(雑事記)

19 関白を辞す(補任)

8・3 幼子冬良を教房の猶子とし、家督に定む(雑事記)

- 15 連歌会を張行す(雑事記)
- 9・5 美濃に赴かんとし、伊勢に入る(雑事記)
- 16 伊勢国司北畠教具に欲待せらるるも、美濃兵乱を聞き、帰南す(雑事記)
- 21 義政、和歌の点を請ふ(雑事記)
- 29 連歌会を張行す(雑事記)
- 下 『筆のすさび』成る
- 10・8 白毫寺・一院等を遊覧す(雑事記)
- 15 連歌会を張行す(雑事記)
- 文明三年(一四七一)
- 正・2 先帝追号の勘文を奉る(親長)
- 7 茶会を催す。16にも(雑事記)
- 2・5 連歌会を張行す(雑事記)
- 17 一条家記録を弥勒堂に奉約す(雑事記)
- 30 斎藤妙椿、二千疋・服を献す(雑事記)
- 3・16 浄土寺にて花見をし、連歌会を張行す(雑事記)
- 17 白毫寺にて花見をし、寂淨院にて連歌会を張行す(雑事記)
- 23 吉野に花見に赴く(雑事記)
- この月 『申楽濫觴記』『桃華老人申楽後証記』成る
- 4・19 千句連歌会を張行す
- この月 『花鳥口伝抄』成る
- 閏8・15 十五夜につき詠歌す(雑事記)
- 21 連歌会を張行す(雑事記)
- 9・18 中御門宣胤の所望により、『古今集』を談義す(雑事記)
- 12・上 初稿本『花鳥余情』成る
- 25 夫人東御方、美濃に下向す(雑事記)
- 10・4 『古今集』を談義す(雑事記)
- 8 斎藤妙椿、『唯識論』頓写を兼良を通じて尋尊に請ひしが、この日頓写す。『古今集』を談義す(雑事記)
- 12・27 後花園院一周忌により、『華嚴経』第四卷を謹写し、これに詠歌を添ふ(雑事記)
- 文明四年(一四七二)
- 2・下 周文筆『蜀山図』に贊す(岩橋小弥太蔵)
- 3・2 光秀部屋にて連歌会張行され、加はる。三条局息女を生む(雑事記)
- 3 浄土寺にて花見をし、連歌一折をなす(雑事記)
- 5 内裏五首和歌に合点す(紅塵灰集・書陵部本貞常親王御詠草)
- 上 『河海抄』を書写す(桂宮本奥書)
- 13 白筆『百法問答』三帖を尋尊に預く(雑事記)
- 4・6 連歌会を張行す(雑事記)
- 5・上 『筆のすさび』を書写す(九条家本奥書)
- 27 尋尊の執成により、大内教弘影像に贊す(雑事記)
- 8・7 春日社に参る(雑事記)
- 24 ▽息女出家、法名尊好(雑事記)
- 10・14 『三代勅筆論』等を春日社経蔵に納むるに、尋尊、兼良に見参す(雑事記)

70歳

71歳

29 文明五年 (一四七三) 冬良元服し、兼良加冠す (雑事記)

72 歳

26 正 四條隆量の請により、『日本紀』を談義す。2・1、

6、20、21、3・10、15、28に及ぶ (雑事記)

25 2 大乘院月次連歌和歌会に出詠す (雑事記)

15 4 尋尊修復の『弥勒菩薩經』に加点す (松本文三郎蔵)

蔵)

23 足利義規書を寄せ、出処進退を諮る (雑事記)

27 美濃へ門出す (雑事記)

2 5 美濃へ向ふ (雑事記・藤河の記)

7 妙椿に会ひ、歓待を受く (藤河の記)

28 南都に帰る (雑事記・藤河の記)

6 25 前 良鎮に『古今集愚見抄』を付属す (京大本奥書)

この日 大乘院にて出家、法名覚恵、戒師経覚 (雑事記)

7 2 連歌会を張行す (雑事記)

下 正広の依頼により、『草根集』序を草す

11 8 大乘院にて猿梁を見物す (雑事記)

15 連歌会を張行す (雑事記)

23 西大寺に参詣す (雑事記)

秋 『南都百首』成る

10 8 連歌会を張行し、宗祇参申す (雑事記)

16 長谷寺に参詣す (雑事記)

11 7 前 『藤河の記』成る (御所本奥書)

12 『親長卿家歌合』に判を加ふ  
▽夫人東御方出家す (雑事記)

18 18 夫人入寂す (雑事記)

この年 正広『長谷寺法楽百首』に合点す (雑事記)

『小夜のねざめ』成る (同)

文明六年 (一四七四)

73 歳

26 2 東御方百ヶ日法要願文を作す (雑事記)

30 5 卜部本を以て『日本紀』皇極紀を校合す (東洋文庫本奥書)

本奥書)

4 6 一乗院にて久世舞を見物す (雑事記)

8 8 息東大寺東南院門主として入室 (雑事記)

2 7 成就院にて久世舞を見物す (雑事記)

3 3 白毫寺に参詣す (雑事記)

4 成就院にて久世舞を見物す (雑事記)

3 8 近衛政家の請により、『日本紀』を談義す。8・11、

11・12に及ぶ (雑事記)

21 西大寺に参詣す (雑事記)

25 9 白毫寺・新薬師寺・大仏殿・新禅院を遊覧す (雑事記)

10 中 再稿本『伊勢物語愚見抄』成る

28 12 尋尊、越年御礼として、兼良に五百疋進す (雑事記)

記)

文明七年 (一四七五)

74 歳

19 正 成就院にて茶会を催す (雑事記)

2 この月 『和秘抄』成る

27 6 住吉社に勧請和歌を奉納す (生形貴一蔵)

大乗院にて一条家記録を虫払す (雑事記)

- 7・1後 『古今大歌所抄』成るか
- 7 七月百首和歌会を催す(雑事記)
- 8・10 天満祭猿楽を見物す(雑事記)
- 23? 『公武歌合』の判者となる
- 9・10 宗祇來謁し、連歌に親しむ。9・30にも(雑事記)
- 10・15 長谷寺に參詣す(雑事記)
- 23 成就院にて菊見す(雑事記)
- 11・11 『興福寺維摩会縁起』成る
- 12・29 日野政光三十三回忌品経和歌に出詠す(品経和歌)
- この年後 『歌林良材集』成るか
- 文明八年(一四七六) 75歳
- 3・18 長谷寺開帳、奏して繪旨を乞ふ(雑事記)
- 4・27 成就院にて連歌会を張行す(雑事記)
- 5・15 長谷寺に參詣す(雑事記)
- 16 千句連歌に出詠し、17、18に及ぶ(雑事記)
- 19 隨心院にて、『源氏物語』玉鬘を談義す(雑事記)
- 20 その残を談義して、帰南す(雑事記)
- 23 宗祇の請により、『竹林抄』に序す
- この月 『何木百韻』に合点す(島原松平文庫本)
- 6・中 『古今集童蒙抄』成る。これに以前に『古今集打聞』、これ以後に『古今集秘抄』成る
- 7・下 大内政弘の請により、再稿本『伊勢物語愚見抄』(谷村文庫本他奥書、再稿本『花鳥余情』(因会本他奥書)を書写し贈る
- 10・上前 『叙位聞書』『令聞書』成る
- 12 小槻晴富の需により、『壬生官庫記』を著す(書陵部本他奥書)
- この年前 『連珠合璧集』成る
- 文明九年(一四七七) 76歳
- 2 『源語秘訣』成る
- 5・11 ▽息相応院恵助、加賀芝山寺にて寂す(雑事記)
- 6・7 後土御門天皇、兼良の独吟連歌を観覽し、御製を附して広橋兼頭に戻還す。義政・富子も拝觀を需む(兼頭)
- 7・1 近衛房嗣等と、興福寺一乘院にて茶会を催す(雑事記)
- 7 『七夕歌合』の判者となり、長歌を献す。ただし、宗祇が南都へ持參す(雑事記)
- 8・2 成就院にて連歌会を張行し、宗祇も詠進す(雑事記)
- 12・17 入京、妙觀院に宿る(雑事記)
- 23 義政父子及び富子、参内して歳暮を賀し、御宴に御す。兼良も召により参内す(実隆・親長)
- 27 幕府、伊勢盛種の押坊を斥け、光明峯寺領山城小塩莊を兼良に安堵せしむ(長興・雑事記)
- 文明十年(一四七八) 77歳
- 正・18 細川政元家臣茨木某の宿所に移る(雑事記・晴富)
- 2・3 北野社法楽百首統歌に出詠す(類聚和歌・御湯殿上・親長・実隆)
- 8 興福寺をして、其采邑授津福原莊の賦租を督促せし

- 上 17 上 『古今集秘抄』を書写す(学習院大学本奥書)  
 この日より、翌年11・29にかけて講釈を行ひ、某  
 『一禪御説』としてまことむ
- この月 宗祇の需により『代始和抄』を著す
- 3・8 畠山政長、其陣地室町第の東を兼良に寄し、居を此  
 処に移す(雑事記)
- 春 後土御門天皇の勅命により『花鳥余情』を献上す  
 (龍岡文庫本他奥書)
- 4・10 この日より『源氏物語』談義を始め、4・19、26、  
 8・7、8、15、9・6、11・2、4に及ぶ。畠山  
 政長・日野富子も聴講す(親長)
- 6・5 広橋兼頭等の請により、『江家次第』を講す(兼頭)  
 齋藤妙椿、金を贈る(雑事記)
- 26 義尚、広橋兼頭に広橋系図を貸与せんことを求め、  
 ついで、兼良に諸家系図を借りこれを写す(兼頭)
- 27 二階堂政行の問に対し、『二判問答』を著す
- この月 大内政弘、金を贈る(雑事記)
- 8・10 庶人に某邸地を違乱せらるるを幕府に訴へ、幕府こ  
 れを停止せしむ(兼頭)
- 29 『庚申歌合』に加判す(親長)
- 9・2 幕府に勅して、禁裏御料所の貢租を進納せしむ。  
 幕府奉せざるを以て、逆鱗あり、この夜、位を遜れ  
 て、聖寿寺に行幸せんとす。勝仁親王・兼良等諫止  
 す(親長・兼頭・長興・雑事記)
- 11・27 冬良とともに春日社若宮祭に詣つ(多聞院・雑事  
 記)
- 12・3 大乘院にて、猿楽(金巻)を見物す(雑事記)
- 6 帰洛す(雑事記)
- 13 山城誓願寺に、京都一条小川の地を安堵せしむ、つ  
 いで幕府もこれを安堵せしむ(誓願寺文書・兼頭)
- 文明十一年(一四七九) 78歳
- 正・7 三合厄祈禳和歌を詠ず(実隆・兼頭・甲子夜話)
- 18 教房、兼良邸造宮の材を、土佐より京都に送る(雑  
 事記)
- 2・6 ▽近衛政家、兼良等より『授家伝』を借り、書写す  
 (政家)
- 4・26 崇徳院法薬百首に出詠す(書院部本・高松宮本)
- 5・12 和漢聯句会を催す(長興・政家)
- 6・9 御霊社法薬百首に出詠す(親長・十輪院・類聚和  
 歌)
- 12 随門坊にて月次和漢聯句会に出詠す(政家)
- 8・14 和漢聯句に合点す(政家)
- 23 越前に赴き、朝倉孝景の款待を受け、閏9・18帰洛  
 す(政家・管見・晴富・雅久・長興)
- 9・27前 『眞召除目三箇夜次第』成る(尊経閣本奥書)
- 閏9・23 ▽実隆、兼良作町光広本『朔旦冬至旬次第』を書  
 写す(実隆)
- この年 伊勢貞仍、自歌合の判を申入る(下つふさ集)
- 文明十二年(一四八〇) 79歳

正・10 関白以下義政の小河邸及び幕府に参賀すれども、窮

迫により不参(宣胤)

8・9 送る(雑事記)

22 随心院にて月次和漢聯句会を催し、発句を詠出す(政

24 連歌御会に発句を出詠す(政家・親長・実隆)

家・宣胤・長興)

僧景菴蘭菴に勅題を賜ひ、五山僧徒に先哲名勝の詩

23 大乘院尋尊、兼良に物を贈る(雑事記)

を詠進せしめ、ついで公家に勅題を賜ひ、漢土人物

28 近衛政家、除目について尋ぬ(政家)

勝地の和歌を詠進せしむ。兼良、唐堯等を詠進す  
(文明易然集・文明年中庶製詩歌・実隆)

2・11 尋尊、兼良邸造宮の材木を送付せんことを、畠山義

10・3 この日より、『江家次第』を進講す。10・6、12、

就に請ふ(雑事記)

19に及ぶ(親長・政家)

22 随心院にて月次和漢聯句会を催す(宣胤・政家)

4 禁裏和漢聯句に合点す(政家)

29 飛鳥井雅康の勸進により、一品経和歌を詠出す(宣

7 細川道賢十三回忌品経和歌(崇禅寺経題和歌)に詠

胤・政家)

出す(品経和歌)

3 兼良との問答を、肖柏、『肖柏問答抄』としてまと

15 冷泉為富の勅勘を赦されんことを請ひ、この日赦さ

む

る(御湯殿上・宣胤)

4・2 自邸にて月次和漢聯句会を催す(宣胤・政家)

12・2 親王元服次第につき、近衛政家、兼良に相談す(政

この月 冬良に『桃華葉』を与ふ

家)

5・21 随心院にて月次和漢聯句会を催し、発句を出詠す

13 親王名字勝仁たらんことに異議を唱ふ(親長)

(政家)

21 親王室町殿渡御につき、近衛政家、兼良に相談す

22 日野富子、料足を贈る(雑事記)

(政家)

23 随心院にて『孟子』談義を始む。近衛政家・鷹司政

正・18 禁裏月次歌会に出詠す(公宴統歌七・京大国文研本

平も聴講。この後、5・29、6・9、22、28、7・

禁裏月次五十首御統歌)

3に及ぶ(政家)

2・24 千句御会に出詠す(政家・十輪院・実隆)

11 法案和漢聯句会に出詠す(政家)

27 兼良等蹴鞠を行ふ(政家)

20 連歌御会に脇を奉仕す(御湯殿上・長興)

3・11 和漢聯句に合点す(書陵部本)

7・28? 義尚、政道を兼良に諮ひ、『樵談治要』を著して

26 発病(親長・宣胤・政家)

4・2 薨ず（親長・宣胤・政家・実隆・十輪院）

8 兼良追悼連歌御会（御湯殿上・十輪院）

10 東福寺常楽院に葬る（宣胤・雜事記）

明応二年（一四九三）

4・2 ▽兼良十三回忌孝経和歌を、冬良勸進す（宣胤・政

家）